

正しいごみの分別で

# ごみの減量化・資源化に取り組みましょう

これまで日本の社会では、便利な生活のために、どんどん物を作り、捨ててきたため、ごみの量が増えてしまいました。資源を循環させる循環型社会の形成に向けて、「ごみの減量化・資源化」をこれまで以上に取り組んでいきましょう。

## ■市のごみ排出量などの状況

市のごみ排出量は、令和3年と令和4年に発生した地震の影響により一時的に増えましたが、年々減少してきています。しかし、1人1日当たりのごみ排出量は、残念ながら県や全国の平均を上回る状況が続いています。

また、市のリサイクル率は年々減少していて、県や全国の平均を大きく下回っています。

ごみの排出量が多いと、処理にかかる手間や時間が増加し費用が高くなるだけでなく、市のごみ焼却施設に負担がかかり故障する、焼却灰の埋め立て処分場がすぐにいっぱいになるなどの問題が発生します。

### ●市の年間ごみ排出量 単位：トン

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市内全域	13,235	14,546	12,332

### ●1人1日当たりのごみ排出量 単位：グラム

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市	1,068	1,190	1,023
県	1,029	1,021	968
全国	890	880	851

※令和5年度の県は47都道府県中46位。

### ●リサイクル率 単位：パーセント

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市	10.7	10.4	9.8
県	13.3	12.8	13.2
全国	19.9	19.6	19.5

## ■ごみの減量に協力ください

燃やすごみとして出される廃棄物の多くは生ごみです。生ごみは、生ごみ処理機やコンポスト容器を利用し堆肥化を進めることで、環境への負荷を軽減できます。生ごみは8割以上が水分ですので、水分を減らすことがごみの減量に効果的です。

### ●生ごみを捨てる時のポイント

- ▽野菜は皮をむいてから洗い、皮をぬらさずに捨てる。
- ▽水切りネットに溜まった生ごみは、絞ってから捨てる。
- ▽水気を切り、新聞紙に乗せて乾燥させてから捨てる。

皆さんも実践  
していきましょう！



## 生ごみ処理機などの 購入補助金が増額されます

4月から生ごみ処理機とコンポスト容器購入費用の補助率と上限額を引き上げます。ぜひ利用ください。

- 生ごみ処理機 3分の2を補助(上限4万円)
- コンポスト容器 3分の2を補助(上限1万円)

ホームページ  
はこちらから



## ■新しい取り組みが始まります

市は、「ごみの減量化・資源化」をさらに推進するため、4月より資源物の新たな分別を開始します。新しい分別のチラシは、「令和8年度ごみ収集カレンダー」と一緒に配布します。



## 資源物の分別回収品目が増えます

以下の物が新たに資源物の袋で出すことができます。

### ●素材が100%プラスチック使用の製品

▽金属・ゴムなどのプラスチック以外の素材が付いていないもの

▽1辺が30センチメートル未満で、素材の厚さが5ミリメートル未満であるもの(軽い力で割れたり、曲がったりするプラスチック製品は5ミリメートル以上でも回収可能)

▽ひどく汚れていないこと



### ●ペットボトルのラベルとキャップ

ペットボトルとは別の袋に分け、透明または半透明の袋にまとめてから資源物の袋に入れる。

## 充電式電池や衣類（古着）の拠点回収

以下のとおり充電式電池や衣類の回収を開始します。

●回収場所 ▽市役所 1階生活環境課▽各公民館

●回収日時 開庁日の9時～17時

※窓口にて対面で受け取ります。

## 新しい分別のチラシ（表紙）



## 充電式電池

▽リチウムイオン電池▽ニッケル水素電池▽ニカド電池▽モバイルバッテリー

◎右記のリサイクルマークがある充電式電池のみ回収します。リサイクルマークのないもの、膨張しているもの、電池が取り外せないものは回収できないため、相馬リサイクルセンター（☎63-2088）に持ち込んでください。

※同センターでの回収は有料です。



## 衣類（古着）

▽コート▽スーツ▽ジャンパー▽ジャージ▽Tシャツ▽セーター▽ズボン▽スカート▽子ども服 など

◎洗濯した物を段ボール箱または袋に入れて持ち込んでください(1回当たり3箱(袋)程度)。肌着や靴下、ぬれ、臭い、破損、汚れがひどいものは回収できません。燃やすごみとして出してください。



## ■市はごみの減量化・資源化をさらに推進していきます

今後、ごみ排出量が減らない場合は、家庭ごみ収集の有料化を検討せざるを得ない可能性もあります。一人一人がごみを減らす行動について考え、日々の生活の中で実践していきましょう。

「ごみの減量化・資源化」は、私たちの意識と行動が未来を変える重要な鍵となります。資源は限りある大切なものだ意識し、私たちだけでなく子どもたちも安心して暮らせる、豊かな自然や健やかな社会を次の世代へつなぐために、今ここから行動を始めてみませんか？

●問い合わせ先 生活環境課（☎37-2143）